

初診時・再診時 選定療養費

令和4年10月1日から料金が変わります。

【初診時選定療養費】

紹介状をお持ちにならず、受診を希望される場合

※当院は、すべての診療科で「紹介・予約制」としております。

○令和4年9月30日まで

医科:5,500 円

歯科:3,300 円



○令和4年10月1日から

医科:7,700 円

歯科:5,500 円

【再診時選定療養費】

他の保険医療機関へ紹介後、再度当院への受診を希望される場合

○令和4年9月30日まで

医科:2,750 円

歯科:1,650 円



○令和4年10月1日から

医科:3,300 円

歯科:2,090 円

※ 上記の額はすべて消費税込み

地域医療の機能分担や連携を推進するために制度改正が行われ、一定額以上の料金をいただくことが義務化されています。

なお、紹介状を持参された場合や、当院の他の診療科から院内紹介されて受診する場合、救急で来院した場合等は、選定療養費のご負担はありません。

ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。